

在日外国人の子どもを対象とした教育支援 ——静岡県内における大学生の活動から

水野かほる・矢崎満夫・高畠 幸

『国際関係・比較文化研究』(静岡県立大学国際関係学部)
第13巻第1号(2014年9月)抜刷

【研究ノート】

在日外国人の子どもを対象とした教育支援

——静岡県内における大学生の活動から

水野かほる・矢崎満夫・高畠 幸

1. はじめに

本稿の目的は、静岡県内において「日本語支援を必要とする子どもたち」への大学教員および大学生による教育支援活動の活動実績をまとめ、今後の課題を提示することである。

日本語指導を必要とする外国籍児童への日本語指導については、日本語教育分野では1990年代から佐藤郡衛、齋藤ひろみ、田尻英三、山田泉、河原俊昭らが取り組んできたが、近年、「日本語教育を必要とする子どもたち」の定義が変わってきている。文部科学省による「日本語指導が必要な児童生徒の受け入れ状況に関する調査」は、これまでの「日本語指導が必要な外国人児童生徒」に加えて、平成24年に初めて「日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒」というカテゴリーで統計を発表した。このように、外国籍・日本国籍を問わず、学齢期で日本語支援を必要とする子どもたちが増えており、さらには後述するように、南米系の外国人学校においても徐々に日本語教育が広まっている。本稿では、日本の公立学校および外国人学校に在籍し、日本語学習に支援が必要な子どもたち（国籍を問わず）を総称して「日本語支援を必要とする子どもたち」と呼ぶ。

以下に使用するデータは、水野が2005年から、矢崎が2006年から、高畠が2012年から取り組んできた、静岡県内における日本語学習現場への大学生の参加および支援の記録である。適宜、参加した学生のレポートや感想文も引用しつつ、これまでの支援活動を総括したい。

2. 在日外国人の子どもを対象とした日本語支援

2.1 日本および静岡県内における外国人の子どもたちと教育

2012年末現在、日本の外国人総数は2,033,656人で、そのうち14歳未満は181,448人（構成比8.9%）である。その10年前にあたる2002年末現在では、総数1,851,758人に対し14歳未満は184,086人（構成比9.9%）であった（平成25年、平成15年版在留外国人

統計)。したがって、近年は、日本における外国人人口にしめる14歳未満の子どもの比率はやや減少傾向にあることがわかる。しかし、2008年の経済危機をはさんで、現在も日本で暮らす外国人の間では定住・永住傾向が強まっていると言える。2012年末現在、日本の外国人人口の49.5%が永住（一般・特別あわせて）の在留資格を持つ。それに伴い、子どもの教育のありかたが「日本での定住（進学・就職）を見すえたもの」に変化してきていると言えよう。

次に、静岡県内に目を移そう。2012年末現在、静岡県の外国人登録者数は77,353人と全国第8位である。そのうち14歳以下は10,034人と、約8人に1人が義務教育年齢の子どもたちだ（平成25年版在留外国人統計）。国籍別では29,668人がブラジル人、4,986人がペルー人と、県内の外国人には南米出身者が多いことが特徴的である。ブラジル国籍に限っても14歳以下は6,352人もいる。また、文部科学省の「日本語指導が必要な児童生徒の受け入れ状況に関する調査（平成24年）」によると、静岡県では354校に2,488人の対象児童生徒が在籍している。一方、県内には南米系を中心に外国人学校が13校あり、ここでも合計約1,100人の子どもたちが学ぶ（静岡県資料）。以下では、日本の学校および外国人学校に在籍する子どもたちの日本語支援上における課題を見て行こう。

2.2 日本の学校に在籍する子どもたちに対する支援上の課題（静岡市を中心に）

平成24年度の文部科学省調査によれば、日本国内の公立学校に在籍する「日本語指導が必要な外国人児童生徒」の数は合計27,013人で、当該児童生徒が在籍する学校数は5,764校にのぼるという。このうち「1人」在籍校数が2,562校あり、全体に占める割合が44.4%と最も多く、さらに「5人未満」在籍校は、4,349校で全体の75.5%を占めているとされる。また、同様に「日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒」が在籍する学校数をみても、「5人未満」在籍校数が2,228校で、全体（2,525校）の88.2%を占めていることがわかった。このような1校あたりの対象児童生徒が4人以下の「散在校」では、「加配教員の配置等の支援態勢が整いにくく、当該児童生徒の教育をどのように進めていくかが大きな課題」（矢崎2011）となっている。

静岡大学教育学部と静岡県立大学が位置する静岡市も典型的な「散在型」の地域であり、市内の公立小・中学校に外国人児童生徒教育担当の加配教員は配置されておらず、日頃は学級担任等の教員が子どもたちの指導に当たっている。そこで静岡市では、「日本語指導センター」を設置し、「通級指導」「訪問指導」「適応相談」の3種類の支援態勢を整えてきた。しかし、「通級指導」には児童生徒の交通手段の確保、「訪問指導」「適応相談」には指導や相談を受ける回数や頻度にそれぞれ課題があった¹。そ

¹ 「通級指導」は市内3か所の会場で実施されているが、「交通手段がない」「保護者が子どもを送迎できない」等の理由によって、通級できない児童生徒も少なくない。また、「訪問指導」は指導を受けられる回数が原則年間10回までという制約があり、「適応相談」も相談員が多忙のため、必要な時になかなか支援が受けられないという課題がある。

在日外国人の子どもを対象とした教育支援

した課題を少しでも解消するものとして、2006年に創設されたのが「日本語・学習支援学生ボランティア派遣制度」である。これは、静岡大学・静岡県立大学と静岡市教育委員会との連携事業の一環で、両大学の学生ボランティアが市内小・中学校に赴いて「日本語指導が必要な児童生徒」に対して日本語や教科の学習支援等を行うというものである（矢崎2011）。

制度創設以来約8年間が経過し、当該制度もある程度学校現場に認知されてきたといえる。対象児童生徒数が比較的少ないがゆえに支援の手が行き届きにくいという、「散在型地域」特有の課題を抱えている静岡市であるが、上記の事例は、学生という大学の「人的リソース」が地域に貢献できるという可能性を示すと同時に、学生にあっても「経験を通して学び」の貴重な機会となっていると捉えることができるだろう。

2.3 外国人学校に在籍する子どもたちの課題

周知のとおり、1990年の入管法改正後に南米出身日系人の来日と定住が急増し、その子どもたちを対象として出身国の言語およびカリキュラムでの教育を行う外国人学校が増えた。これら外国人学校で担われていたのは、日本での出稼ぎ期間を終えて帰国する時に備えての教育だったといえる。

外国人学校は日本の学校教育法の管轄外であり、その規模や教育体制（施設・設備、教員が出身国の教員免許を持つか等）はさまざまである。移民コミュニティのなかの教育機関であることから、子どもたちは母語が通じる家庭と学校を往来する毎日で、日本社会との接点はそれほど多くなかった。換言すれば、そこで学ぶ子どもたちは日本語を習得する必要性に迫られなかったとも言えよう。しかし、彼（女）らの日本での滞在と就労のありかたは、2008年の世界経済危機を境として変容を迫られる。事実、自動車部品産業に従事していた南米出身日系人の失業および帰国が相次ぎ、それに伴って外国人学校数も減少した。

一方、その時にあえて帰国を選択しなかった人は日本での定住志向がより鮮明になったと言える。したがって、かつては帰国に備えるための学校だったのが、卒業後に日本で進学・就職するための教育の場へと、外国人学校の役割は徐々に変遷している。とはいえ、外国人学校が「卒業後に日本社会へと旅立つ場」になるには時間がかかりそうだ。そもそも、外国人学校においては日本語教育科目の設置は任意である。日本語教育への人員配置やカリキュラム、また教育の実態についてはあまり知られていない。詳しくは後述するが、これまで筆者らが見てきた限りでは、限られた財源と人材とで細々と日本語教育が続けられてきたと言える。

これらの事情を勘案すると、外国人学校で学ぶ子どもたちの日本語教育には、外部者（日本人）の協力が重要となる。そこへ大学教員および大学生が関与できるとしたら、外国人学校からの要請に応じて、日本語教育の補助および会話の相手として日本人学生を派遣するという取り組みが考えられるだろう。

2.4 小括

日本の学校に在籍する外国人の子どもたちの日本語指導には、静岡市教育委員会から「スクールボランティア」が派遣される制度が構築されている（矢崎 2011）。社会人のボランティアだけでは人手不足のため、大学生のボランティア参加が欠かせない。同時に、それは日本語教師を目指す大学生にとっての実践の場ともなっている。

また、外国人学校においては任意で日本語教育が行われている。日本語教育実践校においても、日本語教師が十分に配置されているわけではない。子どもたちは日常生活において日本人と接する機会が少なく日本語と接する機会そのものが少ない。したがって、年齢が近い日本人の大学生が、彼（女）らの「日本語会話の相手」となるだけでも意義があると思われる。以下では、日本の学校および外国人学校に通う在日外国人の子どもたちへの日本語指導に関する大学生のボランティア活動について、静岡県立大学および静岡大学の事例から紹介したい。

3. 学生による日本語支援

以下では、本稿の執筆者3人が静岡県内で取り組んできた、在日外国人の児童生徒を対象として大学生が行う日本語支援の取り組みを4例紹介したい。第一事例の「にょっき☆」は学生サークル、第二事例の「ONES（ワンズ）」は学生サークルが発展したNPO法人、第三事例の「県大オブジェチーボ交流」および第四事例の「県大ムンド交流」は授業（ゼミ）の一環として行っているものである。

3.1 静岡県立大学学生サークル「にょっき☆」

3.1.1 活動開始の経緯

2005年5月、静岡県立大学国際関係学部学生による静岡市内小中学校児童生徒に対する日本語支援ボランティア活動は始まった。静岡市立A中学校²からの依頼を受け、フィリピンから来日し3年次に編入したばかりの日本語はほぼゼロに近い生徒に対して、静岡県立大学の「日本語教授法」の受講生3人が週6時間、原学級からの取り出し授業で日本語学習の支援活動を開始した。

同年6月、アメリカから来日した生徒一人が同じくA中学校に編入したため、その生徒に対しても日本語学習支援活動を始めた。また、市立B小学校5年生のブラジル人児童に対しては同年5月から、同校6年生の中国人生徒に対しては10月から支援活動を行った。11月からは、市立C小学校で来日間もない1年生のブラジル人児童への支援活動を始めた。

2 関係者のプライバシー保護のため、本稿では実名を避け、学校名を記号に振り替えている。

在日外国人の子どもを対象とした教育支援

2006年6月、大学生の日本語教育支援ボランティア活動をより組織的かつ効率的に実施することを目的として、静岡市教育委員会、静岡大学、静岡県立大学の連携による「日本語指導支援学生ボランティアネットワーク」を設立した。本ネットワークにより、学生ボランティアを必要とする学校や児童生徒に関する情報入手及び学校との交渉などについて、従来よりも円滑な活動が可能となった。本活動は、その後現在まではほぼ同様の形態で続いている。

後に参加学生が「によっき☆」と命名した、外国につながる子どもたちに対して大学生が日本語教育と学校の勉強の支援をするボランティア活動は、このように始まった。それは、日本語教育支援が喫緊の課題となっている状況を前に、地域に存在する大学が担う役割を遂行するためであり、また同時に活動に参加する学生への教育効果を目的としたものでもあった。

3.1.2 通常の活動内容

これまでの年間参加学生数と支援先学校数は年によって異なるが、学生数5人～18人程度、学校数は3校～8校程度である。

通常、学生は担当する児童生徒の学校を週1～2回訪問し、授業時間内に学校内で「取り出し指導」（児童生徒を在籍学級から取り出して日本語や教科の指導をする）あるいは「入り込み指導」（指導者が学級に入り込み、児童生徒に付き添って個別に対応し学習を援助する）で日本語と教科学習の支援に当たる。また参加学生間の情報共有と支援過程で生じた課題を皆で考え、より良い実践につなげるため、週1回ミーティングを開催し、またメーリングリストで連絡と情報交換を行い、近況報告や指導方法の検討、教材の開発等を行った。さらに、支援後には毎回活動報告を作成し、各自の活動の記録とその後の活動への反省材料として、担任教師への報告としても活用した。

上記活動以外に、静岡市内の外国につながる子どもたちに対する支援活動を行っている大学生グループ³とは、相互の交流会、情報交換、研修会等を行っている。

3.1.3 活動内容とその成果

本活動は、支援対象の子どもたちにとって、言葉も文化も異なる日本の学校で、周りの子どもたちや大人との間に起こり得るコミュニケーション上の困難を減らし、学校生活をより豊かに営めるように大学生が手助けをするものである。本活動に参加した学生は、日本語指導と児童生徒教育のいずれにおいても素人である。ただ、日本語や日本の文化・習慣に不慣れな子どもたちがどのように日本語を勉強しているのか、どんな学校生活を送っているのか、困っていることはないのか等に关心を持ち、そこ

³ 静岡大学のグループ「ONES」、及び静岡大学生を中心とし、主に学生が外国人の子どもたちの家庭を訪問して学習支援活動を行う「CSN(College Student Network)しづおか」がある。

で自分に何かできることがあれば関わってみたいと思っている。

本活動の成果は、①支援対象である児童生徒にとっての成果、②支援先学校にとっての成果、③支援者である学生にとっての成果が考えられる。前二者については、支援先学校関係者の本活動に対する意見・感想が参考にできると思われる。以下は、2005・2006年度末に、担任教師や校長・教頭先生等学校関係者に対して行った聞き取りとアンケート調査において、活動の成果として上げられた項目である（水野2007）。

①日本語と教科学習面における成果があった。

②児童生徒の不安の減少、安心感につながった。

③学習時間以外の授業や学校行事に参加して、担当児童生徒と密接な関係を築いたり

日本人児童生徒と触れ合ったりした。

④外国人児童生徒が日本語や教科を個別に学習する機会が確保された。

⑤参加学生の人柄、取り組み姿勢が評価できる。

⑥児童生徒のニーズ特性を志向したやり方で学習を進めていた。

⑦教員の負担の軽減につながった。

また、参加学生が日本語ボランティア活動を通じてどのような学びを得たかに関しては、学生が記述した報告書を分析することによって、以下のようないくつかの項目を抽出した⁴。その際、学生が体験した日本語指導や教科学習を支援する取り組みや外国人児童生徒との関わりから得たインパクトに焦点を当て、そのプロセスの中で学生が得た気づきや発見、価値観・知識の変容、意欲や試行錯誤そのものを学びと考え、質的データ分析の手法でカテゴリー分けを行った（水野2012）。

①児童生徒との関わりや観察から得た気づき（主に学習・学校生活面で）。

②児童生徒との関わりや観察から得た気づき（主に人間関係や児童生徒の心理面に関して）。

③支援活動における失敗や反省。

④（①～③の活動等の中で発見した問題に対して）問題提起、及びその解決に向けての行動。

⑤（①～③の活動等を通して児童生徒に対する関心・共感が高まり）主体的な価値観を獲得する。

⑥自らのボランティア活動を問い直す。ボランティア活動に意義や喜びを感じる。

⑦実践を通じた専門的知識の模索、及び自己の知識や能力への疑い。

⑧児童生徒に係わる他者の存在に気づく。

日本語ボランティア活動が大学生にどのような学習効果をもたらすかについては、測定の方向、評価方法や評価軸、分析対象によっても異なると考えられるため、引き

⁴ 分析の対象としたのは、2005年度～2010年度に支援活動を行った事例のうち、継続支援期間が半年以上で報告書の回数が15回以上の17事例（学生と担当する児童生徒の組み合わせ）の活動報告312回分である。

在日外国人の子どもを対象とした教育支援

続き探求が必要であると考える。

3.1.4 学生主体の取り組みのために教員が工夫していること

によっき☆の活動では、ミーティングの運営、日本語や日本文化を紹介する教材作成、日本語支援活動の実践方法検討、静岡県国際交流協会と外国人児童生徒を支援する大学生グループと共同の研修会講演会実施等を主に学生主体で行ってきた。教員は、教育委員会・学校との連絡や情報提供、日本語教育等専門知識の提供、また教材・文具購入、研修会講師への謝金支払などの経済的な補助等、オブザーバーとしての補助的な役割を担ってきた。この方法がときにはプラスに働くこともあるが、状況に応じて今後も学生が支援活動を実践する際の基盤整備を中心に活動を遂行して行きたいと考えている。

3.2 NPO法人ONES（ワンズ）

3.2.1 活動開始の経緯

2.2で述べたように、2006年から静岡市との連携事業の一環としてボランティア派遣を位置付け、静岡大学から正式に市内小・中学校へ日本語や教科学習等を支援するようになった。静岡大学の学生が話し合って当該派遣団体を「ONES」と命名した。その後、学生指導担当の矢崎はONESの将来的な継続性や発展性を鑑み、どうしても学生主体の組織づくりを進める必要があると考え、2009年にONESのNPO法人化を行った。

NPO法人ONES（以下、ONES）の基本理念は、「つながりづくり」（矢崎2011）に集約される。「つながりづくり」の支援とは、「日本語指導が必要な児童生徒」が置かれている状況を様々な「社会的つながり」（国・地域・学校・先生・友だち等）や「文化的つながり」（日本語・日本の文化習慣・教科学習内容等）を失った状況である（矢崎2012）と捉え、それら1つ1つの「つながり」を紡ぎ出すことである。日頃、学校での支援活動では、日本語や教科等の「文化的つながり」を創ることを周囲から求められることが多いが、ONESの学生はクラスの先生や周りの日本人児童生徒らとの間の「社会的つながり」も常に意識しながら支援を進めている。その点がONESによる支援活動の大きな特徴であり、この「つながりづくり」の理念が、後の「地域におけるプロジェクト型支援事業」の創成へと発展していった。

3.2.2 通常の活動内容とその成果

現在、ONESの活動には「学校訪問型支援」、「絵本プロジェクト」、「多文化交流プロジェクト」の3つの柱がある。

1つめの「学校訪問型支援」とは、これまで述べてきた静岡市教育委員会と連携し

て行う市内小・中学校での教育支援のことである。日本語支援を必要とする子どもたちのいる学校で、その子どもの生活実態やニーズに合わせて日本語や教科学習等の学校生活のサポートを行っているが、日本語・教科学習のサポートに加えて、対象児童生徒が周りの児童生徒や教員との「つながり」をつくる支援を行うことも目的にしている。静岡市教育委員会からの依頼にもとづき、学生メンバーが各学校を訪問して支援を進めるというシステムをとっている。2013年度は、計13名の学生が8校で学校訪問型の支援活動を行った。支援の形態には、支援学生が教室に入って児童生徒と一緒に授業を受けながら彼らの学習理解の補助を行う「入り込み支援」と、授業時間中に在籍クラスを離れ、別室で学習状況に合わせた支援を行う「取り出し支援」の2種類があり、担任の先生とも相談しながら、対象児童生徒に合わせた支援活動を行っている。

静岡市教育委員会が実施した小・中学校教員に対するアンケート調査（2013年12月）の結果によれば、学生ボランティアによる支援開始後に「学習意欲が向上した」、「自信を持てるようになった」という対象児童生徒の変化が見られたという声を聞くことができた。加えて、周りの日本人児童生徒らに関しても、「日本人児童と外国人児童とのかかわりが増えた」、「日本人児童が外国の文化や習慣に興味を持つようになった」という回答が見られた。これらはONESが目指している「つながりづくり」支援の成果であるともいえるだろう。

2つめの「絵本プロジェクト」とは、ONESの学生らが作成したオリジナル絵本の読み聞かせを子ども・保護者・地域の人々に対して行い、多文化共生・異文化理解について考えるきっかけをつくる活動である。絵本を通して、様々な人たちに多文化共生・異文化理解との「つながり」をもってもらうことを目的としている。



写真1：小学校における読み聞かせ活動の様子

在日外国人の子どもを対象とした教育支援

2013年度は、2011年に完成した『カラフル』に加え、新しいオリジナル絵本として『みち』を制作し、様々な場所で読み聞かせ活動を行ってきた。ONESメンバーが学校訪問型支援をしている静岡市内の小学校や、市内図書館、浜松市の外国人学校など、合計8回の読み聞かせ活動を行うことができた。

また、絵本プロジェクトの活動として、単に読み聞かせをするだけではなく、『カラフル』と『みち』に込めたメッセージを子どもたちにより身近に感じてもらうため、ゲームやクイズなどの活動も取り入れた。例えば、外国の言葉に関するクイズを出題し、一緒に読み聞かせに参加した外国人の子どもたちが、日本人の子どもたちに答えを教えてあげる活動や、実際に留学生と交流して外国の文化を学んだりする活動を実施した。その後の読み聞かせ活動では、ゲームやクイズの活動で打ち解けたこともあって、お話を聴いた子どもたちは「花がたくさんでとてもきれい」、「ひとりぼっちはかわいそう」など、絵本に関する多くの感想を聞くことができた。

最後に3つめの「多文化交流プロジェクト」であるが、これは世界の遊びやスポーツ、料理などの非言語的文化活動によって、自然な「つながりづくり」を進める目的とした活動である。2013年度は三島市・富士市の2か所で当該プロジェクトを行うことができた。

三島市では、同市内で学習支援を行っているボランティア団体「のびっこクラブ」と日本大学の学生サークル「アモール」の2団体と共同で開催し、富士市では、ブラジル人学校「エスコーラ・フジ」、富士市立富士第一小学校、富士市国際交流ラウンジ(FILS)と連携して開催した。



写真2：「世界の遊びとスポーツ」の活動の様子

三島市での主な活動内容は、世界のじゃんけん・クイズリレー・各国の料理づくりであった。クイズリレーには言語や外国に関する問題を取り入れ、外国の子どもたちと日本の子どもたちと一緒に答えを考えられるように工夫した。休憩時間には日本人の男子児童（低学年）に外国人の男子児童（高学年）がバスケットボールを教えてあげる場面があり、シュートが決まるとき一緒に喜ぶ姿が見られた。実施後のアモール

によるアンケート調査では、日本人の子どもから「これからも外国人の人と仲良くしたい」という意見が出され、また、世界のじゃんけんでスペイン語を取り入れたことにより、「スペイン語を学びたい」という意見も見られた。保護者の方々からは「外国の方と交流できて嬉しかった」という前向きな感想が寄せられた。

富士市での活動内容は、氷おに・ブラジルの旗取りゲーム・だるまさんがころんだ・各国の料理づくり等であった。すべてのプログラムで「つながりづくり」を意識した働きかけを行い、外国人の子どもと日本人の子どもとが同じチームでゲームや料理に参加し、交流を深めた。保護者の方々が自分の子どもだけではなく、同じチームの他の子どもと交流するといった場面も見られた。この他にも、活動を通じて仲良くなれた外国人児童と日本人児童とが別れを惜しむ様子が見られたり、事後のアンケート調査結果で、子どもたちから「これからもお互い仲良くしたい」、「もっと友だちになりたい」という意見を数多くもらったりすることができた。

2つのプロジェクト活動を通じて、学生だからこそできる「つながりづくり」の支援が展開できたと思われる。人々の間に生まれた「つながり」をどのように継続・発展させていくかが今後の課題である。

3.2.3 学生主体の活動となるために

ONESに関わってからの8年間を振り返ってみると、「学生主体の組織づくり」へ転換することにつながった出来事が大きく2つあったように思われる。それは、ONESをNPO法人化したことと、わずかながらも絵本プロジェクトを行うための外部資金が得られたことである。NPO法人にすることによって、学生の「支援組織」に対する意識がより高まり、また、実質の組織運営を学生に委ねた結果、内部の結束が強まった。さらに、NPO法人という肩書によって外部資金を獲得しやすくなった結果、学生自らが「やりたい」と考えたことを実現できることにもつながった。2013年度も学生が主体となり、静岡県教育委員会や静岡大学の助成金に応募して、幸いにも活動資金を獲得することができた。このように、共通の目的を掲げた1つの組織を学生自らが運営していくという経験は、必ずや大学卒業後のキャリア形成にも有効に働くものと考える。

3.3 静岡県立大学・オブジェチーボ・デ・イワタ校交流（略称：県大オブジェチーボ交流）

3.3.1 活動開始の経緯

磐田市にあるブラジル人学校「エスコーラ・オブジェチーボ・デ・イワタ」には、幼稚園から高校までの子どもたち約140人が通っている。同校において日本語の授業は週1回あるが必修ではない。児童生徒たちは、日本に居住しているながら普段日本語

在日外国人の子どもを対象とした教育支援

や日本人と接する機会がほとんどない子どもが多く、日本語のレベルや学習意欲には個人差が大きい。静岡県立大学生のオブジェチーボ校との交流は2013年5月に始まった。日本生まれや長期滞在が増えているにも関わらず日本社会との接触が少なく、いわゆる「顔の見えない関係」になっている生徒たちに、県立大学学生と定期的に交流することによって日本の言葉と文化に触れる機会を提供することを目指している。

3.3.2 通常の活動内容（関わる学生の数、頻度、対象など）

通常の活動は、月に一度、学生3～5名がオブジェチーボ校を訪問し、中学・高校生の日本語授業2コマに参加して、同校生徒の会話練習の相手役を務めたり、日本語の理解が不十分な生徒の学習サポートにあたる。

3.3.3 活動内容とその成果

オブジェチーボ校における活動は、少ない日本語授業時間での学習活動を妨げずに大学生が日本語教育支援を行うものであり、学生の活動はあくまでも生徒の日本語学習をサポートすることである。したがって、学生が同校で担うのは非常に限られた役割である。とはいえ、訪問後、情報共有のため利用しているグーグルドライブのスプレッドシートに学生が記述した感想からは、日本語が通じないことに驚いたり、想像以上に授業中の生徒の反応をしっかり見ている様子、真剣に授業に参加し生徒たちと向き合っている学生の姿が見えてくる。以下に学生の感想の一部を掲載する。

今回の訪問では、生徒さんたちの反応や日本語の会話から、日本語を教えることの楽しさと難しさの両方について考えさせられました。何度か訪問させて頂いているおかげで、生徒さんの顔や直接会話をした生徒さんの名前を覚えることができ、会話を楽しむことが出来ました。生徒さんは、私たちの訪問に少しずつ慣れてきてくれている様子で、しっかりとお礼を言ってくれたり、自分が書いた日本語が正しいかどうか、照れながらも聞いてくれたりしました。そのような、少しずつでも日本語を頑張って勉強する様子を見て、私自身も、分かりやすい日本語で話しかけたり、自分自身が会話を楽しむよう明るく元気に接したりして、生徒さんが話しやすい話したいと思える場を作っていくよう努力したいと思いました。

3.3.4 学生主体で取り組むために教員が工夫していること

オブジェチーボ校の支援活動においては、学生は月に1回の決まった時間に学校を訪問し、日本語授業の手助けをする。そこでは、同校の日本語教師の指示にしたがうため、学生が主体的に考え取り組む余地はほとんど存在していない。しかし、それでも学生の感想からは、彼らがこの活動に真剣に参加し、本活動を通して様々なことを学びとっていることが分かるため、今後もこの形態での活動を継続したいと思う。

2014年1月、水野が担当する「日本語教授法ⅡB」授業の一環として、オブジェチーボ校において、学生が企画し実践する日本語授業をさせていただいた。内容は、「やさしい日本語」⁵を使用して日本のお正月の行事・習慣を紹介し、お正月の遊びを生徒たちと一緒に行うというものであった。この授業は授業の計画と設定は水野が行ったが、授業のテーマや具体例、プレゼンテーションの内容等は学生が考え行った。本授業実践はオブジェチーボ校の生徒たちにとても好意的に受け入れられたと思われ、今後もこのような授業実践を取り入れて行きたいと思う。

3.4 静岡県立大学・学校法人ムンド・デ・アレグリア校交流（略称：県大ムンド交流）

3.4.1 活動開始の経緯

浜松市にある「学校法人ムンド・デ・アレグリア学校」は、児童生徒数約200人の南米系外国人学校である。「県大ムンド交流」の契機は、2011年11月に高畠が学生を連れてムンド校の文化祭を訪問したことである。同校には日本語担当教員が7人おり日本語教育に力を入れているが、生徒たちは普段、日本語が必要ない生活環境で暮らしている。日本人学生と友だち感覚で定期的に日本語を使って会話をし、日本語学習へのモチベーションを高めたいとムンド教員から要望があった。そこで、高畠ゼミの活動として始めることとし、大学の学期期間中に限り、月1回の訪問と月1回のスカイプ通信を行うこととなった。参加者は、ムンド側は日本語特進クラス（2012年度19人、2013年度14人）、県大側は高畠ゼミの3年生（2012年度11人、2013年度8人）を中心にローテーションを組んで交流活動に取り組んだ。

3.4.2 通常の活動内容（関わる学生の数、頻度、対象など）

2012年度は訪問交流を6回、スカイプ通信を5回（いずれも1回90分）行った。スカイプはPCを2台使い、ムンド生徒と学生がそれぞれ2人1組となり、20分程度会話しては交代する。構成や話題（年中行事、流行のコンビニ菓子、占い等）は学生に任せている。「まず、やってみて、不都合があれば調整する」との了解で進めているが、以下の2点に留意している。

①スカイプを利用した日本語会話練習方法の試み。県大ムンド交流の最大の課題は、浜松市と静岡市との距離である。移動時間と交通費を削減するため、訪問とスカイプを交互に行っている。学生たちにとってスカイプは身近な道具だが、地域の外国人に対する日本語指導にスカイプを利用する事例はまだ少ないと思われる。

②交流記録とフィードバックの共有。フィールドワーク型の社会科学系学生が外国人

⁵ 定住外国人に対する情報提供及び災害発生時に外国人ができるだけ早く正しい情報を得られ適切な行動をとれるように考え出された、普通の日本語よりも簡単で外国人にも分かりやすい日本語。

在日外国人の子どもを対象とした教育支援

学校の生徒と関わることにより、彼らの日本語運用能力において「何がどう変わったのか、どのような効果があるのか」は現段階で計測不可能である。長期的には何らかの効果が出るだろうとの楽観的見通しを持ちながら、交流記録を残している。クラウドサービスのグーグルドライブを利用し、交流記録用のシートを2つ作成し、ひとつは双方の教員と県大学生が記録と申し送り事項を入力し、もうひとつにはムンド生徒が記録や感想を入力している。これらを参考にし、次回担当の学生が構成や話題を考えている。また、ムンド生徒にとっては、この記録が日本語のローマ字入力の練習ともなる。

3.4.3 成果

ムンド生徒は、県大ムンド交流以外にも日本語学習および学校外との接点を持っているため、県大ムンド交流に限定した教育効果の測定は難しい。一方、県大学生の中には、日本の外国人学校をテーマに卒業論文を書く学生や、日本語教師を目指す学生が出ている。現段階で明らかなのは、定期的な訪問により、当該年度末には双方の生徒・学生が互いに親しみを感じていることだ。それは例えば、以下に示す訪問後のコメントにも見られる。

2013年12月、県大学生：今回はカタカナと漢字のクロスワードを協力して解いて、今年一年の一番の思い出を一枚の紙に絵で描いて発表し合いました。時間が足りなくなるほど盛り上がり、（高畠が担当する多文化共生論の）授業で（今回だけ）来ている人たちも結構溶け込めていてよかったです。（次回が最後なので）みんなに会えるのがすごく寂しい！最後に一緒になかやりたいです。

2014年1月、県大学生：今年度最後の訪問ということで、メッセージを書いて色紙をつくり、交換しました。また、かるたや百人一首をしました。メッセージを見ても、本当に日本語が上手だと感じます。日本語の書きもかなり上達しているのかなと思いました。ただし、たとえば「大好きです」を「大好です」と書いてあったり、細かい部分を直したり、一緒に勉強していくところがこれからの課題かと思います。Mさん、Iさん、Rさんが今年で卒業なので、寂しくなりますが、来年度も機会をみて、ムンドに行ければいいなと思います。

2014年1月、ムンド生徒（原文ママ）：私は大学生と一緒に最後の交流をしました、私の卒業の日に大学生たちと会えることができるかもしれない、すごく楽しみです。でも私は卒業しているのでその日から大学生と会えることができないかもしれない、すごく悲しいことです。今まで大学生たちと作った思い出を忘れない。1月20日に大学生と一緒に交流をしました、すごく楽しかったですカルタと言うゲームをし

ました。

同、ムンド生徒（原文ママ）：昨日は皆とカルタで遊び、写真を撮りました。カルタ遊びは八年ぶりでしたのでとても楽しかったです。皆との楽しい時間も昨日で最終日となり、とても悲しい気持ちになりました。でもまた皆と会えることを信じてその日を楽しみにしています。Facebookでの交流もしたかったのですが、聞くの忘れてしまって残念な気持ちになりました。機会があったらまた遊びに来て欲しいです。卒業式の日に来ていただけるよう頼みましたので、楽しみにしています。就職活動で大変だと思いますが、頑張って下さい。 昨日は本当に短い時間でしたが、一生忘れるこの出来ない一日となりました

また、県大学生とムンド生徒の共同制作によるバイリンガル絵本が誕生した。2012～2013年度の「県大ムンド交流」を契機としてムンドの生徒たちと出会い、この学校間交流の枠にとらわれず何かしたいという学生が高畠ゼミ生のYさんだ。浜松市で育った彼女は、小学校の頃にブラジル人児童と机を並べて学んだ経験がある。Yさんは自らムンドの教員に「生徒と一緒に何かを作りたい」と提案し、ムンドの高校生たちと共同でバイリンガル絵本の制作に取り組んだ。ブラジルおよびペルーの昔話を日本語および母語で表記し、それに挿絵を加えて絵本を作り、2013年11月のムンドの文化祭でバイリンガル読み聞かせ活動を行った。現在、その絵本をPDFファイル化して広く利用してもらうよう準備中である。

3.4.4 学生主体で取り組むために教員が工夫していること

現状ではゼミ活動の一環として県大ムンド交流を行っており、残念ながら「学生主体」とは言えない。訪問日時は双方の教員であらかじめ設定し、担当学生を割り振った上で実施している。高畠ゼミの3年生の活動として行うため、毎年5月に始まり翌年1月に終了する。学生はやや「受け身」の感があるため、今後はゼミ生以外も参加するよう促し、サークル活動へと発展させてていきたい。

4. 結論と今後の課題

以上、静岡大学および静岡県立大学の教員と学生が行う日本語支援活動を4事例紹介した。筆者ら教員の立場からすれば、これら日本語支援を通じて大学生が大きく成長していることは明らかだと言える。日本語教師を目指す学生には、これら日本語支援活動は教育実践の場となり社会貢献の機会ともなる。また、それ以外の学生にとつても、キャンパスの外で、さまざまな背景を持つ人びとと触れ合うことがコミュニケーション能力をはぐくみ、社会的経験知が蓄積される。また、支援対象となる児童生徒

在日外国人の子どもを対象とした教育支援

にとっても、学生は彼（女）らと年齢が近いため話が合い、日本語会話への意欲が出るだろう。また、日本での大学進学について考える契機となるかもしれない。しかし、この支援活動にはいくつかの課題が残されている。

第一に、活動の評価の問題。本稿は、支援活動をする大学生に焦点をあてた報告となつたが、今後は、このような支援活動が「受け手」である児童生徒にとっていかなる効果をもたらしているのかを明らかにしたい。支援対象の児童生徒へのアンケート調査に加え、文部科学省が平成26年から配布しているDLA (Dialogic Language Assessment) の評価システム（文部科学省ウェブサイト）も教育効果の測定に利用できるのではないか。

第二に、活動の継続性の問題。大学生は3年生の後期になると、就職活動等で学外活動をする時間が限られてくる。就職活動に起因して担当学生が急な日程変更をするなど、支援先学校に迷惑がかからないよう、ある程度、教員による「見守り」が必要であろう。「学生主体」の活動が理想的ではあるものの、学校間連携の活動でもあるため、活動の確実性・継続性を担保する必要がある。先にNPO法人化したONESや他地域で行われている同様の支援活動の運営方法を参考にしたい。

第三に、この活動を通じて学生の「多文化共生マインド」を醸成する道筋について。NPO法人ONES以外は、日本語指導・支援が主な活動である。現在も活動開始前には「なぜ、日本語指導を必要とする子どもたちがいるのか」について、十分な事前学習をさせている。今後も、日本において支援対象の子どもたちが置かれた状況を十分に理解し、子どもたちを通じて保護者の労働、居住、地域社会との関わりといった日本社会の多文化共生問題全般に関心を持つよう促したいと考えている。

第四に、外国人児童生徒に対する日本語指導の形態や方法について。文部科学省は、日本語指導が必要な児童生徒数の増加と地域による指導・支援体制のばらつきへの対応として、義務教育諸学校における日本語指導の新たな体制である「特別の教育課程」を編成整備した（平成26年4月1日施行）。本制度は、児童生徒が学校生活を送る上で必要な日本語の指導を、在籍学級の教育課程の一部の時間に替えて、在籍学級以外の教室で行う教育の形態である⁶。今回の体制整備による現状の早急な変更はないようであるが、「取り出し」指導の位置づけが明確になったことにより、大学生が小中学校でボランティア日本語支援を行う際の指導形態の見直しが必要になってくると考えられ、今後こうした制度の変更が大学生の日本語支援活動にどのように影響していくのか注視していかなければならないと考える。

以上の課題に留意し、それらを改善しつつ、今後も支援活動を続けていきたい。

6 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/1341926.htm (2014年5月21日アクセス)

参考文献

- 大石純詩・矢崎満夫、2012、「教育委員会と大学との協働による『日本語指導が必要な児童生徒』への支援の取り組み：静岡市における地域連携プロジェクトの事例から」『静岡大学教育実践総合センター紀要』20:277-289.
- 河原俊昭・山本忠行・野山広編著、2010、『日本語が話せないお友だちを迎えて』くろしお出版。
- 斎藤ひろみ・佐藤郡衛編、2009、『文化間移動をする子どもたちの学び』ひつじ書房。
- 杉浦綾子・矢崎満夫、2014、「在籍クラスと支援クラスとの連携をもとにした授業づくり：日本語指導が必要な児童に対する教科学習支援」『静岡大学教育実践総合センター紀要』22:171-180.
- 高畑幸、2011、「在日フィリピン人の1.5世代——教育と労働が隣り合わせの若者たち」『解放教育』、41(10): 54-63.
- 田尻英三・田中宏・吉野正・山西優二・山田泉、2004、『外国人の定住と日本語教育』ひつじ書房。
- 水野かほる、2006、「静岡県における日本語を母語としない子どもについての実態調査：現状把握及び教育関係者が大学に期待すること」『国際関係・比較文化研究』5(1):225-246.
- 水野かほる・澤崎宏一、2006、「学校現場における静岡県立大学生のボランティア支援活動」『国際関係・比較文化研究』4(2):493-513.
- 水野かほる、2007、「学校現場における日本語教育ボランティア支援活動：2年間の取り組みの成果と課題」『国際関係・比較文化研究』6(1):201-217.
- 水野かほる、2012、「日本語ボランティア活動を通じて大学生は何を学ぶのか：活動報告の分析から」『国際関係・比較文化研究』10(2):383-397.
- 矢崎満夫・宇都宮裕章、2007、「言語支援教育の展開：『日本語支援学生ボランティア』による環境づくり」『静岡大学教育実践総合センター紀要』14:157-166.
- 矢崎満夫、2011、「学生ボランティアによる『つながりづくり』の支援：学校現場における多文化共生の実現に向けて」『静岡大学教育実践総合センター紀要』19:171-180.
- 矢崎満夫、2012、「『はじめての日本語とクラスの仲間づくり』：『つながり』を主題とした静岡県版日本語初期指導カリキュラムの開発と普及」『静岡大学教育実践総合センター紀要』20:265-275.
- 矢崎満夫・望月孝太・奥田文子・神戸巧、2014、「学生ボランティアによる『多文化共生のためのつながりづくり』プロジェクト」、国立大学機構静岡大学イノベーション社会連携推進機構『平成25年度地域連携応援プロジェクト成果報告書』、21-22.
- <http://www.lc.shizuoka.ac.jp/cmsdesigner/dlfile.php?entryname=>

在日外国人の子どもを対象とした教育支援

publication&entryid=00049 &fileid=00000001 &/report 2013.pdf&disp=inline

(2014年5月1日アクセス)

文部科学省ウェブサイト「日本語指導の対象となる児童生徒」

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/1341927.htm

(2014年6月11日アクセス)

文部科学省ウェブサイト「「日本語指導が必要な児童生徒の受け入れ状況等に関する調査（平成24年度）」の結果について」（2013年4月3日）

http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/25/04/1332660.htm

(2014年6月11日アクセス)

付記

本稿は、平成25年度静岡県立大学教員特別研究推進費助成研究「静岡県内外外国人児童生徒の教育問題に関する実践的研究（6）」（代表：水野かほる）の成果の一部である。本稿の執筆分担は以下のとおりである。水野は3.1、3.3を、矢崎は、2.2、3.2を、高畠は2.1、2.3、2.4、3.4を担当した。4は高畠が原案を作成し三者で協議の上、最終稿とした。なお、3.2.2は、矢崎・望月・奥田・神戸（2014）における記述をもとにしている。

これまでの教育実践および研究にご協力いただいた皆様に感謝を申し上げる。